3 生きがいと笑顔のまちづくり

- 3-1 誰でも安心して生活できる地域福祉
- 3-2 健康づくりの推進
- 3-3 地域医療の確保



3

3-1 誰でも安心して生活できる地域福祉

□目標

誰でも安心して生活できる仕組みづくりに努めます。

□施策の方向

高齢者や障がい者、そして誰もが住みなれた地域でいきいきと安心して生活が続けられるよう、地域ぐるみで見守る支え合いのネットワークづくりを図るとともに、社会参加の促進と活動機会の提供に努めます。

□具体的な取り組み

○ 高齢者福祉の充実

高齢者が自立した生活ができるよう地域ぐるみで見守る体制づくりや要介護者と家族介護者が共に安心できる在宅介護の環境づくり、介護予防活動・介護サービスの充実に取り組みます。

また、高齢者が地域社会の一員として、生きがいを感じながら暮らせるよう、地域活動への参加機会の充実を図ります。

○ 障がい者福祉の充実

障がい者の生活支援サービスの充実と社会活動参加につながる就労支援 に取り組むとともに、障がい者や家族が安心して生活できるよう、情報の 提供と相談支援体制の充実を図ります。

◇まちづくりの活動目標◇

- ・地域の中で高齢者世帯を支える仕組みづくりを考えていきます。
- ・やさしさや思いやりを持って高齢者や障がい者の方に接します。

3-2 健康づくりの推進

□目標

一人ひとりが元気に活動できるよう、健康づくり活動を推進します。

□施策の方向

疾病の早期発見・早期対応に向けて検診の充実を図るとともに、生活習慣病の予防や健康増進等の促進を図ります。

□具体的な取り組み

○ 生活習慣の改善

運動習慣や食生活改善などライフステージに応じた健康づくり事業を実施します。また、心の健康づくりについて広く啓発していきます。

○ 疾病予防対策の充実

健康診査及びがん検診の受診率の向上を図るとともに、事後指導や健康 相談事業の充実を図ります。また、各種予防接種の啓発に努めます。

◇まちづくりの活動目標◇

- ・適度な運動を行い、健康な体づくりに努めます。
- ・定期的に健康診査を受けます。

3

3-3 地域医療の確保

□目標

安心して生活できる医療体制づくりを目指します。

□施策の方向

国民健康保険診療所の医療サービスの確保と地域の医療機関との連携強化により、医療の質の向上を目指します。また、関係機関と連携し、救急医療体制を確保します。

□具体的な取り組み

○ 医療体制の確保

国民健康保険診療所の医師確保を図るとともに、置賜広域病院組合・医師会との連携強化を図り、地域における医療体制を確保します。

○ 訪問看護の充実

訪問看護ステーション体制を充実し、国民健康保険診療所や関係医療機関との連携により在宅医療の充実を図ります。

○ 救急医療体制の確保

置賜広域病院組合や医師会、消防機関と連携し、休日・夜間の診療体制と緊急搬送体制の確立を図ります。また、救急時の対応や適正受診について、 啓発を図ります。

◇まちづくりの活動目標◇

- かかりつけ医を持ちます。
- ・コンビニ受診*はしません。

[※]コンビニ受診:一般的に外来診療をやっていない休日や夜間の時間帯に、救急外来を受診される緊急性のない 軽症患者の行動(受診すること)のこと。

■指標

指標名	実績値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
介護予防事業参加 者数	1,308人	1,500人	1,600人	年間延べ人数
認知症サポーター 養成人数	38人	40人	40人	年間養成者数
老人クラブ加入者数	768人	800人	840人	
障がい者グループ ホーム	0か所	1か所	2か所	町内施設数
障がい者福祉施設 利用者の一般就労 への移行者数	0人	1人	2人	
特定健診受診率	42.9%	50%	60%	
国民健康保険診療 所受診者数	60.4人	57人	54人	1日当たり平均 受診者数